

公立大学法人岩手県立大学に係る
中期目標期間の業務実績評価結果

平成 23 年 6 月
公立大学法人岩手県立大学

1 全体評価（評価のまとめ）

(1) 法人化とこれまでの経緯

岩手県立大学は、「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自立的な人間を育成することを建学の基本理念に掲げて開学し、7年後の平成17年4月に、大学運営の自律性の確立、教育・研究の一層の質の向上を目指して、四年制大学、二短期大学部からなる公立大学法人に移行した。

法人化第一期（平成17年4月～平成23年3月）の中期目標においては、大学として次のような姿を目指すこととされた。

- ① 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学
- ② 志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学
- ③ 「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展

これを受けて、中期計画として252項目を策定し、毎年度の年度計画の策定、業務実績の評価を通じて、計画達成に努めてきた。

その間、平成20年度には、学校教育法第109条第2項の規定に基づき、財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、評価対象である岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部は、いずれも大学基準への適合が認定された。

また、中期目標期間4年を経過した平成21年度には、中期目標の達成状況を暫定的に評価し（暫定評価）、岩手県地方独立行政法人評価委員会からは、「順調に取組が進んでおり、一定の成果を上げている」とされたものの、地域・国際貢献や業務運営などの分野では課題も指摘された。

平成22年度には、さきの認証評価、暫定評価の結果を踏まえて、県から第二期中期目標が指示され、法人として第二期中期計画の策定と並行して、第一期中期計画の取組について最終的な総括を行なった。

(2) 自己評価結果

本学は、開学以来、「実学実践」を重視した教育・研究活動に取り組んできたが、法人化第一期においてはこれをさらに進展させ、先進的で高度な専門教育と地域に根ざした実証研究を一体的に推進し、現実社会の諸課題から多様な学び・実践を通じて学生の人間的成長を培う教育を展開することにより、地域課題解決と人材育成による地域への貢献を推進してきたところである。

「教育」においては、四学部、二短期大学部の特色を生かし、少人数教育を広く採用して演習・実習を重視した実践的な教育課程を編成したほか、学生の自主的なボランティア活動を支援し、実社会での適応力を身につける教育を行なった。就職率は高水準を維持し、卒業生は就職先からも高い評価を得ている。

「研究」及び「地域・国際貢献」においては、地域のニーズに基づいて様々な課題に関する実証研究に精力的に取り組んだほか、産学公連携の拠点整備、公開講座をはじめとする県民の教育機会の拡充など、地域に開かれた大学として地域貢献に努めた。また、国際交流協定の締結大学を中心とする相互交流にも取り組んだ。

このほか、「教育」、「研究」、「地域・国際貢献」を下支えする「業務運営」、「財務」、「評価・情報提供」、「施設設備」については、法人化に伴う運営体制、仕組みを整備し、所要の見直しを図りながら、一層の改善に努めてきた。

総じて、法人化第一期においては、「実学実践」の教育・研究拠点としての機能が高ま

り、自律的、効率的な運営基盤を確立したことにより、一定の成果を上げたものと認められる。しかし、中期目標達成への取組の過程でいくつかの課題も残されたことから、第二期中期目標期間において、引き続き、継続的な取組が必要である。

【参考】中期計画の達成状況

中期目標を達成するために策定した中期計画（年度計画）の達成状況は以下のとおり。（17～21年度は評価委員会による評価、22年度は法人による自己評価であること。）

(1) AA（特筆すべき進行状況）又はA（計画どおり進行）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
教育・研究などの質の向上	160	197	203	166	111	43
業務運営の改善及び効率化	18	25	14	15	5	7
財務内容の改善	5	6	8	8	1	1
自己点検・評価、情報の提供	7	9	9	7	5	5
施設設備の整備、安全管理	9	8	12	11	5	3
予算、収支計画等	0	1	0	2	3	3
合計	199	246	246	209	130	62
（AA又はA判定の割合）	66.3%	75.7%	84.8%	90.1%	85.0%	87.3%

(2) B（概ね計画どおり進行）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
教育・研究などの質の向上	36	42	24	8	15	5
業務運営の改善及び効率化	7	2	4	1	4	1
財務内容の改善	3	5	1	1	0	1
自己点検・評価、情報の提供	2	2	2	1	1	0
施設設備の整備、安全管理	0	1	1	0	1	1
予算、収支計画等	2	0	1	0	1	0
合計	50	52	33	11	22	8
（B判定の割合）	16.7%	16.0%	11.4%	4.7%	14.4%	11.3%

(3) C（やや遅れている）又はD（重大な改善事項あり）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
教育・研究などの質の向上	47	23	6	9	1	1
業務運営の改善及び効率化	1	2	3	0	0	0
財務内容の改善	2	1	1	0	0	0
自己点検・評価、情報の提供	0	0	0	1	0	0
施設設備の整備、安全管理	1	0	0	1	0	0
予算、収支計画等	0	1	1	1	0	0
合計	51	27	11	12	1	1
（C又はD判定の割合）	17.0%	8.3%	3.8%	5.2%	0.7%	1.4%

全項目合計	300	325	290	232	153	71
-------	-----	-----	-----	-----	-----	----

2 カテゴリー別評価（総括）

中期目標の構成に基づき、評価の対象を「教育」、「研究」、「地域・国際貢献」、「業務運営」、「財務」、「評価・情報提供」、「施設設備」の7カテゴリーに分類した。

各カテゴリーには、全体を包括する「大目標」を明示するとともに、評価項目を設定し、中期目標期間における業務の実績に基づいて、様々な視点から達成度を評価した。各カテゴリー及び各評価項目の達成度は次表のとおりである。

各カテゴリー・評価項目別達成度（総括）

カテゴリー・大目標	達成度	評価項目	達成度
1 教育 「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する。	B	1-1 教養教育の充実	B
		1-2 高度な専門教育	B
		1-3 入学者受入方針の明確化	B
		1-4 教育課程・方法等の改善	B
		1-5 教育の実施体制等の充実	B
		1-6 学生支援	A
2 研究 現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する。	B	2-1 学際的・複合的な研究への取組	B
		2-2 研究実施体制等の整備	B
3 地域・国際貢献 教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する。	B	3-1 社会人教育等の実施	B
		3-2 産学公の連携推進	B
		3-3 交換留学・共同研究の推進	C
4 業務運営 トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する。	B	4-1 教育研究組織の見直し	B
		4-2 人事の適正化	B
		4-3 事務の効率化	B
5 財務 財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る。	A	5-1 外部研究資金の増加	B
		5-2 経費抑制・資産管理の改善	A
6 評価・情報提供 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する。	B	6-1 評価の充実	B
		6-2 情報公開の推進	B
7 施設設備 施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る。	A	7-1 施設設備の整備	A
		7-2 安全管理	B

【達成度の運用基準】

A：中期目標期間内に予定していた取組がほぼ達成し、十分な成果をあげていると認められる。

B：順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。

C：取組が進んでいるものの、まだ十分な成果があがっておらず、目標達成のため、これまで以上の取組が必要と認められる。

D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の大幅な見直しが必要と認められる。

E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

3 カテゴリー別評価（各カテゴリーごとの評価結果）

カテゴリー1 教育

【大目標】「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する

【達成度】**B**（順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。）

【評価結果】

- 開学以来、特色ある入試制度を継続的に見直しながら、様々な高大連携事業を企画し、大学が求める意欲ある学生の確保に努めた。
- 「人間教育」、「実学実践」の理念のもとに、今日的、実践的課題を広く採り入れた教育課程の編成や少人数教育を拡充するとともに、文部科学省プログラム(GP)の採択、資格教育の充実、社会人教育の学習環境整備等により優れた学習成果を挙げ、就職先企業や学生からも高い満足度を得ている。
- 学生ボランティアセンターなど学生の自主的組織による社会貢献活動が県民から高い評価を得ており、学生生活や就職活動を支えるサポート体制の充実も図られた。
- 今後は、大学院・編入学志願者の確保、教養教育の位置づけ・実施体制の見直し、教育力を一層向上させるためのFD活動の充実等により、学生の向学心を高め、「人間教育」の一層の充実を図る必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 教養教育の充実	<p>専門教育と融合させた「人間教育」の構築を目指して、問題論的アプローチや基礎的な演習、「いわて学」など特徴ある教養教育を展開した。</p> <p>また、語学教育、情報リテラシー教育などにも力を入れ、特に英語教育においては、学生の学習意欲を高める取組を行った。</p> <p>今後は、これまでの教養教育のあり方を検証し、社会人としての基礎的能力を養成するための体系的な基盤教育を実践していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間教育としての教養教育の展開 ・英語教育の強化 ・情報処理能力の育成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育から「基盤教育」に向けた再構築 ・基盤教育の実施体制の整備 	B

評価項目	評価内容	達成度
② 高度な専門教育	<p>学部、短期大学部の専門教育を、今日的・実践的なテーマで展開し、社会が求める先端的な研究者・実践者を輩出した。</p> <p>同時に、資格教育にも熱心に取り組み、多数の有資格者を地域に送り出した。</p> <p>今後は、開学時の教育理念に立ち返りつつ、リカレント教育など社会のニーズに沿った専門教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的テーマに基づく教育の推進 ・高度な先端的な研究者・実践者の輩出 ・特色ある資格教育 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目的の明確化・共有化 ・リカレント教育の一層の充実 	B
③ 入学者受入方針の明確化	<p>個性的で特色ある本学の入試制度について、継続的な見直し、改善を図りながら、様々な高大連携事業を企画し、意欲ある学生の確保に努めてきた。</p> <p>今後、さらなる少子化が進行し、学生の確保、教育水準の維持が課題となることから、明確なポリシーのもとに、適切な入学者選抜を実施していく必要がある。</p> <p>特に、大学院における定員充足は、なお課題として残されていることから、早急な対策が必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間教育、「実学実践」の教育理念に相応しい入試制度の整備・改善 ・高大連携事業の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者の確保と就学環境の再検討 ・社会環境の変化に対応した入試制度の見直し 	B
④ 教育課程・方法等の改善	<p>文部科学省プログラム（GP）の採択や、地域と結びついた実践教育などにより優れた学習成果を挙げた。</p> <p>また、履修制度の改善を図るとともに、成績評価制度の見直しについても具体的な方針を策定した。</p> <p>ただし、時間割の過密化やインターンシップ単位化の検討等の課題もあることから、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に見合ったカリキュラムの再構築について検討が必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省プログラム（GP）の採択 ・「実学実践」の理念に基づく現場を重視した教育指導 ・適切な履修、成績評価を確保するための環境整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部の教育理念に基づく教育課程の再構築 ・演習・実習の一層の充実化 ・インターンシップ、ボランティアの単位化の検討 	B

評価項目	評価内容	達成度
⑤ 教育の実施体制等の充実	<p>教職員の適切な配置、学術情報機能の整備により、人的、物的両面から教育環境の充実に努め、本学特有の少人数教育や社会人教育を実施した。</p> <p>今後は、よりいっそう学内外の教育資源を有効活用し、学生の学習機会を増やす取組が必要である。</p> <p>また、教育力の一層の研鑽・向上を図り、FD活動を全学で活発化させることが必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育、社会人教育のための教育環境の整備 ・他大学との連携、学外の教育資源の活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の配置方法等の再検討 ・短期大学部教育、学部教育、大学院教育の連携強化 ・組織的、体系的なFD活動の定着 	B
⑥ 学生支援	<p>学生の日々の学習、生活、就職の支援体制を充実させ、学生と教職員または学生同士の交流を推進した。特に、学生ボランティアセンターなど学生による自主的活動が活発化し、その活躍は学外で大きく取り上げられ高い評価を受けた。</p> <p>今後は、就業力支援を本格実施するとともに、学生の目線に立ったサポートを強化していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習支援、学生生活支援の充実 ・就職サポート体制の整備 ・留学生に対する組織的な教育支援 ・学生ボランティア、学生の自主的組織による精力的な活動 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への相談・サポートの充実 ・就職支援策の充実、就業力育成のサポート 	A

カテゴリー2 研究

【大 目 標】 現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する

【達 成 度】 **B** (順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。)

【評価結果】

- 学術研究費に「公募型地域課題研究」、「全学プロジェクト研究」といった地域の特定課題等に全学的に取り組むメニューを設けて重点的に資金を配分し、地域のニーズに基づいた学際的・複合的な研究を推進した。
- 地域連携（研究）センターを拠点として、民間企業等との研究者交流を推進するとともに、外部研究員を活用したリエゾン機能の充実を図った。研究成果は、発表会の開催やHPを通じた情報発信など様々な活動を通じて社会への還元を図った。
- 今後は、各学部等の専門特性を結集したプロジェクト研究をさらに推進し、多様化、複雑化する地域課題に広く応えていく必要があるほか、多様な学術分野にわたる教員の

研究能力の維持向上を図る支援を拡充するとともに、適正な研究評価の仕組みを整備する必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 学際的・複合的な研究への取組	<p>現に地域が抱える課題を研究テーマとする「公募型地域課題研究」、「全学プロジェクト研究」等に各学部等がそれぞれの専門特性を活かして取り組んだ。</p> <p>また、研究成果については、成果報告書の公表、成果発表会、HPなど様々な機会を通じて、地域への還元に努めた。</p> <p>今後は、4学部2短期大学部の専門性を結集した学部横断的なプロジェクト研究をさらに推進し、多様化、複雑化する地域社会のニーズにきめ細かく応えていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型地域課題研究の推進 ・学際的・複合的研究の推進 ・研究成果の地域への還元 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的プロジェクトのための協力体制の強化 ・現代社会の緊急課題等に対応する研究の一層の推進 	B
② 研究実施体制等の整備	<p>地域連携（研究）センターを拠点として、民間企業等との研究者交流やリエゾン機能の充実化を図るとともに、研究倫理規程等を整備し、研究環境の向上に努めた。</p> <p>研究資金については、外部資金の獲得を奨励し、支援体制を強化した結果、科学研究費補助金の採択件数が増加に転じた。また、学内においては、研究費の配分の体系を見直し、簡素化、重点化を図った。</p> <p>今後は、一層の研究の質向上を図るため、外部資金への応募を促進するとともに、研究評価の仕組みを整備する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献を重視した研究機能の充実 ・研究資金の効果的・重点的な配分 ・科学研究費補助金の獲得支援体制の強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の支援強化と研究成果の評価体制の整備 ・学内外の研究者交流、研究者間の連携 	B

カテゴリー3 地域・国際貢献

【大 目 標】教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する

【達 成 度】**B**（順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継

続した取組が必要と認められる。)

【評価内容】

- 公開講座をはじめとする社会人の専門教育を地道に継続して実施しており、県民の教育機会として定着してきている。
- 地域連携（研究）センターを核として、企業、自治体等との共同研究や受託研究の取組を推進し、着実に実績を伸ばした。このほか、「IPU地域づくりプラザ」、「滝沢村IPUイノベーションセンター」、「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置、活動を通じて、シンクタンク機能を発揮した。
- 国際交流事業については、国際交流協定の締結先を中心に留学生の受け入れや短期海外派遣研修等を行っているが、さらに双方向の活発な交流を促進するための方策を検討する必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 社会人教育等の実施	<p>公開講座や社会人の専門教育において、開催方法・講座内容等を改善し、県民の学習意欲を高める工夫を行なった。受講者からは高い満足度を得ており、一般向けの社会人教育として定着している。</p> <p>今後は、より魅力的なテーマで、多くの教員の協力が得られるよう、学内の支援体制を充実させる必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、社会人教育等の充実 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人教育等を担当する教員への支援体制の構築 	B
② 産学公の連携推進	<p>地域連携（研究）センターを核として、企業、自治体等と連携した共同研究、受託研究の取組を推進し、地域への研究成果の還元、政策提言を継続的に行なった。</p> <p>また、「IPU地域づくりプラザ」を基点とする地域との協働を精力的に実施したほか、「滝沢村IPUイノベーションセンター」入居企業との共同研究や「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置等によりシンクタンク機能を発揮した。</p> <p>今後は、「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」や「地域政策研究センター」を本学の地域貢献活動の中核に位置づけ、県民の期待に一層応えていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公の地域連携機能の強化 ・地域課題に関する研究成果の積極的な還元 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携の一層の推進とシンクタンク機能の強化 	B

評価項目	評価内容	達成度
③ 交換留学・共同研究の推進	<p>国際交流協定の締結先を中心に、特別聴講学生の受入や短期海外派遣事業といった交流を継続しているが、交流実績としてはまだ十分なものではない。</p> <p>今後は、教員間の研究者交流も含めて、国際的視野の涵養を図るため、双方向の国際交流を一層推進する必要がある。特に、本学から海外に派遣する仕組み、支援のあり方等を見直す必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定締結大学との継続的な交流 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双方向の国際交流事業の推進 ・教員間の交流と海外共同研究の促進 	C

カテゴリ 4 業務運営

【大 目 標】 トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する

【達 成 度】 **B** (順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。)

【評価内容】

- 理事長、学長が迅速かつ的確なリーダーシップを発揮するための諸会議の見直し、全学共通の事務を所掌する本部体制の充実、教養教育や産学公連携等を推進するための新たな教育・研究組織の編成などにより、機能的な組織運営に努めた。
- 教員業績評価制度の見直し、教員定数管理計画の検討、多様な任用制度の導入などにより、人事の適正化を図るための基盤整備を行った。
- 今後は、より円滑な組織運営を図るため、教職員による学内情報の共有、大学運営への参画を促すとともに、一層の事務の効率化を図るため、SD活動を拡充して職員の専門性向上を図る必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 教育・研究組織の見直し	<p>理事長、学長のもとで、迅速かつ適切な意思決定と効率的な業務を行なうため、法人又は大学が置く組織の運営を見直し、改善を図った。</p> <p>また、教育・研究組織については、教養教育、社会人教育、産学公連携研究など本学の教育・研究活動に相応しい組織を整備した。</p> <p>今後は、法人経営、大学運営に係る学内情報の共有化を進めるとともに、教職員が大学運営に積極的に参画する機会・仕組みの改善を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化に伴う組織運営体制の整備 ・本学に相応しい教育・研究組織の設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な組織運営による迅速かつ的確な課題対応 ・教職員の大学運営への積極的な参画 	B
② 人事の適正化	<p>教職員の多様な任用制度を採用するとともに、将来の教員定数について基本的な方向性を確認した。</p> <p>教員業績評価制度を見直し、成果を処遇に反映させる新たな評価制度を導入する方針を決め、23年度から試行することとした。</p> <p>今後は、人事評価制度の適切な運用、年齢、性別を考慮した募集、配置などにより、組織の一層の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保・配置、多様な任用制度の導入 ・効果的な人事評価制度の検討・導入 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価、募集・任用の適切な運用 	B
③ 事務の効率化	<p>滝沢キャンパスにおいて、事務組織と一体化した本部体制を敷き、機能的な組織運営を行った。</p> <p>また、事務処理の電算化を導入し、改善を図るとともに、外部委託化を推進し、事務の効率化に努めた。</p> <p>今後は、新たな業務に対応するため、適正な事務配分を行なうとともに、SD活動の取組を強化し、職員の一層の能力向上を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の機能的な運営 ・事務処理の電算化と改良 ・業務の外部委託化（アウトソーシング） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の事務の効率化 ・事務職員の能力向上 	B

カテゴリー５ 財務

【大 目 標】 財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る

【達 成 度】 **A**（中期目標期間内に予定していた取組がほぼ達成し、十分な成果をあげていると認められる。）

【評価内容】

- 自己収入である外部研究資金の獲得については全般的に採択件数が増加傾向にあり、特に、科学研究費補助金については、申請書の作成指導などの支援策を強化したことにより採択率が向上した。
- また、毎年度、県からの運営費交付金が削減される中で、日常業務の見直し等による経費の節減を図り、中期目標期間中に毎年度剰余金を生み出すなど健全経営を維持した。
- 今後は、より厳しい財務運営を迫られることから、科学研究費補助金をはじめ外部研究資金への積極的な応募の促進や、事務の合理化の徹底など、安定経営に一層努力する必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 外部研究資金の増加	<p>科学研究費補助金について、申請書の作成指導や外部講師による説明会の実施などにより獲得支援を強化した結果、採択件数は減少から増加に転じた。</p> <p>科学研究補助金以外の外部研究資金についても件数・金額ともに増加傾向にあり、外部研究資金の獲得に対する教員の認識が深まった。</p> <p>さらに、自己収入の安定的な確保を図るため、外部研究資金に対する積極的な応募が望まれる。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金獲得への取組強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金獲得への積極的な応募 	B
② 経費抑制・資産管理の改善	<p>契約方法の見直しや冷暖房運転の効率化など日常業務での無駄の排除等により運営経費の削減に努め、毎年度剰余金を生み出すなど健全な経営を維持した。</p> <p>また、財務内容の公表について、学外への公開方法を工夫し、情報公開を推進した。</p> <p>今後は、学内での財務情報の共有化や適正な予算運用をさらに進める必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の取組 ・学外に向けた財務状況の公開 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の一層の抑制と計画的な資産管理 	A

カテゴリー6 評価・情報提供

【大 目 標】自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する

【達 成 度】**B**（順調に取組が推移し、一定の成果をあげているものの、目標達成のため、引き続き継続した取組が必要と認められる。）

【評価内容】

- 認証評価の適合認定とその後の改善への取組、中期計画における毎年度の計画・実績のとりまとめ等を通じて、学内にPDCAサイクルの仕組みが構築され、さらに次期中期計画では、評価指標や工程表の導入など実効性を担保する方法を採り入れた。
- 大学情報については、ホームページに教育情報や研究者総覧などを盛り込んだほか、様々な広報媒体を通じて適時適切な情報発信に努めた。また、父兄や高等学校等との懇談会を通じて、大学へのニーズ把握にも努めた。
- 今後は、自己点検・評価の情報発信の強化と学内の教職員の改善意識の向上を図るほか、統一感のある全学広報や積極的な広聴活動を図る必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 評価の充実	<p>認証評価において適合認定を得るとともに、助言事項に対する改善への取組を計画的に進めた。</p> <p>また、中期計画の年度計画、業務実績や毎年度の運営方針の策定・確認を通じて、学内でPDCAサイクルを循環させる仕組みを構築した。</p> <p>次期中期計画では、工程表の作成、評価指標の活用などにより実効性を高める仕組みを採り入れた。</p> <p>今後は、学内において教職員の改善意識を高めるとともに、学外に対して情報公開、意見聴取等を適切に行なう必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価における適合認定と改善の取組 ・ PDCAサイクルの仕組みの構築 ・ 次期中期計画における計画・評価システムの構築 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定・実績評価にかかる情報共有と改革改善意識の醸成 ・ 全学と各部局をつなぐPDCAサイクルの体系化 ・ 自己点検・評価の公表改善と学外からの意見の活用 	B

評価項目	評価内容	達成度
② 情報公開の推進	<p>教育情報や研究者総覧など大学の諸活動の情報を適時適切に発信するとともに、閲覧数の向上を図るため、ホームページの更新作業を進めた。今後は、様々な媒体を通じて、全学的に統一感のある広報活動を推進していく必要がある。</p> <p>また、大学のステークホルダーとの意見交換の機会を通じて、大学に対する様々なニーズを把握し、業務の改善に努めた。今後は、組織的、定例的な広聴活動をさらに推進する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究活動、業務運営等にかかる情報公開の推進 ・大学に対するニーズ把握、意見交換の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な全学広報の実施 ・広聴機能の充実 	B

カテゴリー7 施設設備

【大 目 標】施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る

【達 成 度】**A**（中期目標期間内に予定していた取組がほぼ達成し、十分な成果をあげていると認められる。）

【評価内容】

- 本学の施設設備について適切な管理により、良好な利用環境を維持した。特に、学生の視点に立って、就職支援センターの移転や食堂・売店など運営改善を図るなど、利便性向上に努めた。
- また、学生、教職員の安全管理面では、健康相談の対応、危機管理規程の整備、消防訓練の実施など基盤体制を整備した。
- 今後は、さらに施設の有効活用を推進して学生の諸活動を活性化させるとともに、学内の防災・防犯意識を高め、危機管理マニュアルを整備するなど安全確保に万全を期する必要がある。

【各評価項目の達成度】

評価項目	評価内容	達成度
① 施設設備の整備	<p>ユニバーサルデザインに対応した本学施設について適切な管理を行ない、良好な利用環境を維持した。</p> <p>また、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置、食堂・売店の改善等により学生の利便性向上に配慮した取組を行なった。</p> <p>今後は、学生の憩いの場の創出など学内の活性化のため、施設利用を一層工夫する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境や学生のニーズに配慮した施設整備 ・学生のニーズに配慮した施設の活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学内活動の活発化 	A
② 安全管理	<p>学生及び教職員の安全衛生管理、健康管理の体制を整備するため、危機管理に係る関係規程の策定や、消防訓練の実施、各種相談体制の充実等に取り組んだ。</p> <p>しかしながら、緊急時対応、マニュアル整備を含めた危機管理体制の強化、学生への安全・防犯教育など一層の安全対策を徹底する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生・健康管理体制の整備 ・危機管理体制の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保対策の強化 	B